

指定研修機関変更届出書

(省令改正に伴う変更届出)

本様式は、変更が生じた日から起算して1月以内に届け出ること。

令和 2年 4月 30日

厚生労働大臣 殿

指定研修機関名 ○○法人 ○○病院
代表者 厚生 太郎

保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令（平成27年厚生労働省令第33号）第9条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

また、同令別表第4備考第5号の厚生労働大臣の認定についても、あわせて申請いたします。

領域別パッケージ研修を実施する場合に✓を記入する。

1. 変更があった事項		
事項	内容	変更後の研修を開始した年月日
<input checked="" type="radio"/> 特定行為研修の共通科目の内容（学ぶべき事項）に関する変更	改正後の通知別紙3の学ぶべき事項を満たす研修内容への変更。別添のとおり。	令和 2年 4月 1日
<input checked="" type="radio"/> 特定行為研修の時間数の変更	2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間数のとおり。	令和 2年 4月 1日
<input checked="" type="radio"/> 領域別パッケージ研修の実施	在宅・慢性期領域	研修期間： 12ヶ月 定員数： 5人 令和 2年 4月 1日
	外科術後病棟管理領域	研修期間： 定員数： 人 令和 年 月 日
	術中麻酔管理領域	研修期間： 定員数： 人 令和 年 月 日
	救急領域	研修期間： 定員数： 人 令和 年 月 日
	外科系基本領域	研修期間： 定員数： 人 令和 年 月 日
集中治療領域	研修期間： 定員数： 人 令和 年 月 日	

変更があった事項
該当する事項に「○」を記入する。

指定研修機関番号 0000000
 指定研修機関名 ○○法人 ○○病院

2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間数

1) 共通科目の研修方法及び時間数		共通科目の時間数の総計(④の合計)				時間	
① 共通科目の各科目 (独自の科目名がある場合は括弧書きで併記)		② 研修方法			③ 評価 (上段: 時間数、下段: 方法を記入)	④ 時間数の合計	
		講義 (時間数)	演習 (時間数)	実習 (時間数)			
臨床病態生理学	時間数	29	1		1	31	
	場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験		
臨床推論	時間数	26	16	2	1	45	
	場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験 観察評価		
フィジカルアセスメント	時間数	17.5	2	24.5	1	45	
	場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験 観察評価		
臨床薬理学	時間数	33.5	10.5		1	45	
	場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験		
疾病・臨床病態概論	主要疾患の臨床診断・治療	時間数	28	2		1	31
		場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験	
	状況に応じた臨床診断・治療	時間数	7	3		1	11
		場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験	
医療安全学	時間数	35	4	5	1	45	
	場所	自・協	自・協	自・協	筆記試験 観察評価		
特定行為実践 ※医療安全学にまとめて記載した	時間数						
	場所	自・協	自・協	自・協			

医療安全学・特定行為実践
 一体的に記入しても差し支えない。
 一体的に記入する場合は、どちらか一方の科目にまとめて記入し、もう一方の科目欄にはその旨がわかるように記載を工夫する。

2) 特定行為区分ごとの研修方法及び時間数		⑥ 研修方法			⑦ 時間数の合計	⑧ 評価方法
⑤ 特定行為区分		講義 (時間数)	演習 (時間数)	実習 (症例数)		
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	時間又は症例数	9	—	5	9	筆記試験 実技試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	時間又は症例数	21	8	各5	29	筆記試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	時間又は症例数	8		5	8	筆記試験 実技試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
循環器関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		

心嚢ドレーン管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
胸腔ドレーン管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
腹腔ドレーン管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
ろう孔管理関連	時間又は症例数	22		各5	22	筆記試験 実技試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル）関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
創傷管理関連	時間又は症例数	34		各5	34	筆記試験 実技試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
創部ドレーン管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
動脈血液ガス分析関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
透析管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	時間又は症例数	14	2		16	筆記試験 観察評価
	場所	自・協	自・協	自・協		
感染に係る薬剤投与関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
術後疼痛管理関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
循環動態に係る薬剤投与関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	時間又は症例数					
	場所	自・協	自・協	自・協		

備考

- 1 本様式は、省令改正に伴い、特定行為研修の時間数を変更する場合及び領域別パッケージ研修を実施する場合に提出すること。
- 2 本様式は、変更が生じた日から起算して1月以内に届け出ること。
- 3 「□また、同令別表第4備考第5号の厚生労働大臣の認定についても、あわせて申請いたします。」については、領域別パッケージ研修を実施する場合にチェック(☑)を入れること。
- 4 「1. 変更があった事項」は、事項欄の該当する事項に「○」を記入すること。
- 5 「1. 変更があった事項」の「特定行為研修の共通科目の内容(学ぶべき事項)に関する変更」に該当する場合は、研修内容が別紙3で示す学ぶべき事項を満たしていることがわかる文書(シラバス等)を添付すること。
- 6 「1. 変更があった事項」の「特定行為研修の時間数の変更」に該当する場合は、「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間数」について記載すること。
- 7 「1. 変更があった事項」の「特定行為研修の時間数の変更」に該当する場合は、本届出に変更後の特定行為研修計画を添付すること。なお、指定研修機関において、共通科目の各科目及び区分別科目について、統合又は分割した場合あるいは独自の科目名を設定した場合は、当該科目に対応する共通科目の各科目及び区分別科目の科目名について特定行為研修計画に記載し、突合表等を添付すること。
- 8 「1. 変更があった事項」の「領域別パッケージ研修の実施」に該当する場合は、実施する領域別に、特定行為研修を受ける看護師の定員数、研修期間について記載すること。
- 9 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「2) 特定行為区分ごとの研修方法及び時間数」は、研修を行っている特定行為区分について記入すること。
- 10 「2. 共通科目の研修方法及び時間数」の①共通科目について、「疾病・臨床病態概論」については、学ぶべき事項の「主要疾患の臨床診断・治療」と「状況に応じた臨床診断・治療」ごとに記入すること。また、「医療安全学」と「特定行為実践」については、一体的に記入しても差し支えないこと。
- 11 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「研修方法及び時間数」の「場所」については、自施設の場合は「自」、協力施設の場合は「協」を選択すること(両方に該当する場合は、両方選択すること)。研修を行う場所が、指定研修機関の場合は、「自」を選択すること。
- 12 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「実習(症例数)」については、当該特定行為区分に複数の特定行為がある場合で、各特定行為で経験すべき症例数が同一の場合には、「各●」(●は症例数)と記入し、特定行為により経験すべき症例数が異なる場合は、行を追加して記入すること。
- 13 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「③評価」については、上段に時間数、下段に評価方法を記入すること。評価方法は、通知の別紙7に示す評価方法(筆記試験、観察評価)を書くこと。
- 14 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「⑦時間数の合計」については、「⑥研修方法」の講義の時間数と演習の時間数の合計を記載すること。なお、講義又は演習の時間数には、当該科目の評価のうち筆記試験に関する時間を含めて差し支えないこと。
- 15 「2. 変更後の特定行為研修の研修方法及び時間」の「⑧評価方法」については、通知の別紙7に示す評価方法(筆記試験、実技試験、観察評価)を書くこと。
- 16 記入欄が足りない場合は、行を追加し記入すること。
- 17 この様式を使用できる者は、令和2年2月までに指定研修機関としての指定を受けた者に限る。
- 18 この様式は令和5年3月31日まで使用可能とする。